

よう ごとく しゃ ぎやくたい たいおう まど ぐち
養護者による虐待の対応窓口は

●各区役所保健福祉課 [平日 9時～17時30分]

くやくしよ 区役所	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス	くやくしよ 区役所	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス	くやくしよ 区役所	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス
きた 北	6313-9857 6313-9905	てんのうじ 天王寺	6774-9857 6772-4906	じょうとう 城東	6930-9857 6932-1295
みやこじま 都島	6882-9857 6352-4584	なにわ 浪速	6647-9859 6644-1937	つるみ 鶴見	6915-9857 6913-6237
ふくしま 福島	6464-9857 6462-4854	にしよどがわ 西淀川	6478-9918 6478-9989	あべの 阿倍野	6622-9857 6629-1349
このはな 此花	6466-9857 6462-2942	よどがわ 淀川	6308-9857 6885-0537	すみのえ 住之江	6682-9857 6686-2039
ちゅうおう 中央	6267-9857 6264-8285	ひがしよどがわ 東淀川	4809-9845 6327-2840	すみよし 住吉	6694-9859 6694-9692
にし 西	6532-9857 6538-7319	ひがしなり 東成	6977-9857 6972-2781	ひがしすみよし 東住吉	4399-9857 6629-4580
みなと 港	6576-9857 6572-9514	いくの 生野	6715-9857 6715-9967	ひらの 平野	4302-9857 4302-9943
たいしやう 大正	4394-9857 6553-1986	あさひ 旭	6957-9857 6954-9183	にしなり 西成	6659-9857 6659-9468

●各区障がい者基幹相談支援センター [平日 9時～17時30分]

センター	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス	センター	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス	センター	でんわ ばんごう 電話番号 ファックス
きた 北	6374-7888 6374-7889	てんのうじ 天王寺	4302-5203 4302-5243	じょうとう 城東	6934-5858 6934-5850
みやこじま 都島	6355-3701 6355-3702	なにわ 浪速	6649-0421 6649-0421	つるみ 鶴見	6961-4631 6961-5525
ふくしま 福島	6456-4107 6456-0561	にしよどがわ 西淀川	4808-3080 4808-3082	あべの 阿倍野	6621-3830 6621-3830
このはな 此花	6461-5055 6461-5056	よどがわ 淀川	6101-5031 6101-5032	すみのえ 住之江	6657-7556 4702-4738
ちゅうおう 中央	6940-4185 6943-4666	ひがしよどがわ 東淀川	6325-9992 4307-3673	すみよし 住吉	6609-3133 6609-3210
にし 西	6585-2550 6585-2550	ひがしなり 東成	6981-0770 6981-0703	ひがしすみよし 東住吉	6760-2671 6760-2672
みなと 港	6585-2211 6585-2212	いくの 生野	6758-2050 6756-0801	ひらの 平野	6797-6691 6797-6691
たいしやう 大正	6599-9161 6555-3520	あさひ 旭	4254-2339 6180-6901	にしなり 西成	6562-5800 6562-6677

た きゅうじつ やかん ふくし でんわ そうだん
その他、「休日夜間福祉電話相談」では、障がい者のさまざまな

でんわ そうだん おう
電話相談に応じています。

でんわ ばんごう ばんごう
電話番号：06-4392-8181 ファックス番号：06-4392-8215

はっこう れいわ ねん がつ おおさかし ふくしきよせいかつふくし ぶ ちいきふくし か そうだん し えん
発行：令和2年9月 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（相談支援グループ）

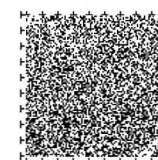
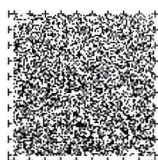
ふせ しょう しゃ ぎやく たい
防ごう 障がい者虐待



- しょう しゃ ぎやくたい はっけん ひと つうほう ぎ む
・障がい者虐待を発見した**すべての人**は、通報する義務があります。
- ぎやくたい
・虐待は、どこにでも、誰にでも起こる可能性があります。
- しょう しゃ ぎやくたい み す き ぎやくたい
・障がい者の虐待のサインを見過ごさない、あなたの気づきが虐待の早期発見につながります。

- しょうがいしゃ ぎやくたい ほうしほう しょう しゃ そんげん まも ぎやくたい ふせ ほうりつ
・障害者虐待防止法は、障がい者の尊厳を守り、虐待を防ぐための法律です。

せいしきめいしょう しょうがいしゃぎやくたい ほう し しょうがいしゃ よう ご しゃ し えんどう かん ほうりつ
（正式名称：障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）



不 大 阪 市

3種類の障がい者虐待

養護者による虐待

身のまわりの世話やお金の管理などを行っている家族、親族、同居人などによる虐待の事です。



障がい者福祉施設 従事者等による虐待

障がい者福祉施設や障がい福祉サービス事業所などで働いている職員による虐待の事です。



使用者による虐待

障がい者を雇用している事業主、社長、上司などによる虐待の事です。



見逃さないで！障がい者虐待のサイン

障がい者の様子

- ☐ 不自然なあざや、やけどのあとがある
- ☐ 急におびえたり、こわがったりする
- ☐ 自分を傷つけたり、攻撃的な事をする
- ☐ 悪天候でも長時間家の外で過ごす
- ☐ 年金などがあるのにお金がないという

家族や家の様子

- ☐ 家の中から怒鳴り声、悲鳴が聞こえる
- ☐ 介護疲れ等つらい様子がみられる
- ☐ 最近障がい者を見かけなくなった



障がい者虐待の例

身体的虐待

- 身体への暴行（殴る、蹴る、つねる等）
- 身体の拘束（ベッドに縛りつける等）
- 食べ物等を無理やり口に入れる



性的虐待

- 障がい者へのわいせつな行為
- 性的なはずかしめ（裸での放置等）



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけてきても無視する
- 侮辱するようなことを言う



放置・放任 (ネグレクト)

- お風呂に入らせない等、不衛生な生活をさせる
- 食べ物や飲み物を与えない、病院に行かせない
- 虐待を受けているのに放置する



経済的虐待

- 障がい者のお金を本人に渡さない、使わせない
- 障がい者の給料や年金等を勝手に使う



虐待の対応窓口

障がい者福祉施設従事者等（施設職員等）による虐待の対応窓口

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

[平日 9時～17時30分]

電話番号：6208-8075 ファックス番号：6202-6962

使用者（会社の社長、上司等）による虐待の対応窓口

大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（相談支援グループ）

[平日 9時～17時30分]

電話番号：6208-8086 ファックス番号：6202-0990



養護者（障がい者の身のまわりの世話をする家族、親族、同居人等）による虐待の対応窓口は、最終面をご覧ください。

